

提出 順番	No. 2	平成28年8月24日 午前・午後 10時55分
----------	----------	--------------------------------

平成 28年 8月 24日

幕別町議会議長 芳 滝 仁 様

幕別町議会議員 中 橋 友 子 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
安心できる国民健康保険制度に	<p>国民健康保険制度は「命と健康は平等」という医療保障理念の下で、いつでも、だれでも、どこでも、保険証一枚で必要かつ十分な医療が受けられるよう、旧国保法の相互扶助から発展し、新国保法による社会保障制度として確立されました。他の健康保険に加入しないすべての国民が対象となり、幕別町では今年3月末現在で、7,610人、28%の町民が加入しています。命を守る大切な制度であり、今後も国民健康保険制度は維持されなければなりません。</p> <p>しかし、国民健康保険は構造上低所得者が多く加入する医療保険でありながら、協会けんぽ、組合保険、共済保険に比べ、保険料負担が1.5倍から2倍近く高いこと、滞納世帯も多く、徴収強化や制裁措置が取られていること、窓口負担が高いなどたくさんの問題を抱えています。さらに、2018年には北海道全体の広域化が決定しており、新たな保険料負担や徴収強化等も心配されます。本来の目的である、いつでも、だれでも、どこでも、安心して必要な医療が受けられるよう、次の点を伺います。</p> <p>① 保険料が高い構造的な矛盾について 高い国保税の第1の原因是、国の予算の削減です。 1984年の国保法改定で、それまで「医療費の45%」だった国庫負担率を「給付費の50%」に削減したことを皮切りに、国の責任を後退させてきま</p>

した。その結果、市町村国保の総収入に占める国庫支出金の割合は、1980年度の57.5%から、2012年度には22.8%にまで減っています。国庫負担が年々低下し、その減らされた国庫負担分を被保険者の保険税に肩代わりさせていることが保険税高騰の大きな原因と考えるがどうか。

② 拡大する「貧困化」について

加入者全体の所得が下がるほど、保険税の率が高くなり負担額は重くなります。国が国庫負担金削減を決めた1984年度の全国の国保加入世帯の平均所得は179万円でしたが、2012年度は141万円に下がっています。逆に、国保税は上がっているのが実態です。幕別の実態はどうか。

③ 保険者支援制度を低所得者の負担軽減に

2015年度から国が拡充した低所得者対策の保険者支援制度は、2017年度以降も実施されます。低所得者の負担軽減に充てるべきでないか。

④ 一部負担金の減免を

幕別町の加入者の53.5%が、所得0から100万円未満の世帯です（2015年3月現在）。窓口負担は、70才から74才の方も1割から2割に引き上げられました。国保法第44条では、自治体の判断で一部負担金の減額・免除などを実施できるとし、幕別町では2011年に要綱を制定しています。しかし、実績はほとんどありません。国からの財政措置もあり、必要な人に適用されるよう基準の見直しを行うべきでないか。

⑤ 広域化で制度の後退を招かない

道が財政運営責任主体になり、保険料の賦課・徴収等は市町村の事業とされています。しかし、道が標準保険料率を示し、その際、収納率が標準を上回った場合は保険料率を標準より下げて設定できるとされており、徴収強化につながりかねません。制度全体が現状より後退することがないよう、取り組みについて伺う。

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。